

平成26年 9月16日

入学者選抜試験出願者 各位

高知工業高等専門学校

### 東日本大震災に伴う検定料免除の臨時措置について

独立行政法人国立高等専門学校機構では、東日本大震災により被災した受験生の進学機会を確保する観点から、平成27年度入学者選抜における臨時措置として、下記のとおり取り扱うこととしましたのでお知らせします。

なお、申請される場合は、本校学生課教務係までご連絡くださるようお願いいたします。

#### 記

独立行政法人国立高等専門学校機構が設置する国立高等専門学校に入学を志願する者で、原則としてその主たる家計支持者が東日本大震災による災害救助法適用地域（東京都「帰宅困難者」を除く）に居住していて被災した場合には、平成27年度入学者選抜においては、検定料免除申請書（東日本大震災）に下記書面（写し可）を添えて提出することにより、検定料を免除します。

なお、既に支払った検定料については、還付の申し出により返還します。

対象	添付書面
① 主たる家計支持者が居住する家屋が全壊、大規模半壊、半壊（床上浸水含む）又は一部損壊（床下浸水含む）した場合	り災証明書等 ※居住家屋の被害程度について、地方自治体の現地調査等に基づき証明するもの。
② 主たる家計支持者が死亡又は行方不明の場合	死亡又は行方不明を証明する書類（死亡診断書等）
③ 主たる家計支持者の居住地が福島第一原子力発電所事故により、警戒区域、計画的避難地域、緊急時避難準備区域、帰宅困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域又は特定避難勧奨地点に指定された者	被災証明書等 ※居住地が左記区域（地点）に指定されたことを証明する書類

本件に関する問い合わせ先

高知工業高等専門学校 学生課教務係

TEL 088-864-5622・5623

FAX 088-864-5536